

平成21年9月18日

各 位

鹿児島興業信用組合
理事長 西田 輝樹

不祥事件の発生について

今般、誠に遺憾ながら、当組合において下記の不祥事件が発生いたしました。

日頃より、当組合を信頼し、ご愛顧いただいておりますお客様をはじめ、関係各位にご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたことは、信用を第一とする金融機関といたしまして、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当組合といたしましては、かかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省するとともに、再発防止に向けて、職員の教育・指導の徹底、法令等遵守態勢や内部監査態勢の充実強化に全力で取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事件の概要

当 事 者	元窓口女性職員（30歳）
発 生 店	串良支店
事 件 の 概 要	元職員が串良支店に勤務していた平成20年4月から平成21年8月にかけて、友人への用立て資金として現金自動機（ATM）装てん用の現金を不正に抜き取り、不正な端末機操作や顧客預金口座の操作で着服、流用、補填を繰り返していたものです。 なお、発覚時点において全額補填されており実損はありません。
被 害 金 額 等	0円（累計事故金額6,652万円） なお、累計事故金額は、約30回に渡り流用補填を繰り返した金額の合計であり、1回の事故発生金額は最低で10万円、最高で565万円です。
お客様等への対応	被害を受けられたお客様に対しては、深くお詫びいたしました。

2. 当局への届出、警察等への通報

本件は、既に法令に基づく届出を監督官庁に行うとともに、警察への通報も行っております。

3. 関係者の処分

- (1) 元職員につきましては、平成21年9月1日付で懲戒解雇処分といたしました。
- (2) 経営陣の処分については理事会等で、関係者の処分については、当組合の内部規程に則り厳正な処分を実施いたしました。

4. 再発防止策

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の確立に向けて取り組んでおりますが、今回の事件を厳粛に受け止め、引き続き、内部管理態勢の充実・強化を図ることはもちろんのこととして、不祥事件の再発防止に向け徹底した職員教育を実施し、役職員全員一丸となって取り組んでまいります。

<本件に関する問い合わせ先>

総務部 福末・鮫島

電話 (099) 224-3175

(平日 9:00 ~ 17:00)